

服部緑地 整備事業

平成17年度建設事業評価
事前評価案件

1

位置図



2

概要

- 大阪4大緑地の一つ
(S16年 鶴見、服部、久宝寺、大泉緑地)
- 「大阪府公園基本構想(H5)」において、「健康と生きがいを支える公園」に位置づけ
- 自然環境、文化施設にめぐまれた大阪を代表する広域公園

3

開設状況

- 都市計画決定面積 142.0ha
- 開設面積 126.3ha(H17.3.末)
- 主な施設 円形花壇、こどもの楽園、ちかくの森、陸上競技場、プール、乗馬センター、都市緑化植物園、野外音楽堂、フラワーロードほか

4

主要施設(開設区域)



東中央広場



フラワーロード



こどもの楽園



都市緑化植物園

5

計画地 現況

- 南北約1kmの丘陵地形
- 全域が、竹林や雑木林
- 竹林は、「日本の自然100選」
「大阪みどりの百選」に選定
- 周辺地域の急速な都市開発
- 管理が行き届かず荒廃する竹林

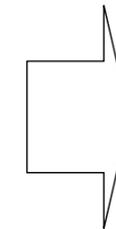
6



計画地周辺の開発状況

S54年

H14年



周辺の開発状況と竹林内

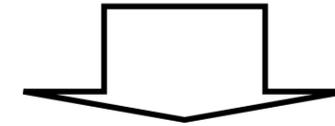


9

事業の必要性

問題点: 貴重な竹林景観の喪失

- 周辺地域の急速な都市開発
- 管理が行き届かず荒廃する竹林



事業化により用地を確保、適正な竹林管理により、千里丘陵の環境及び景観保全を図る

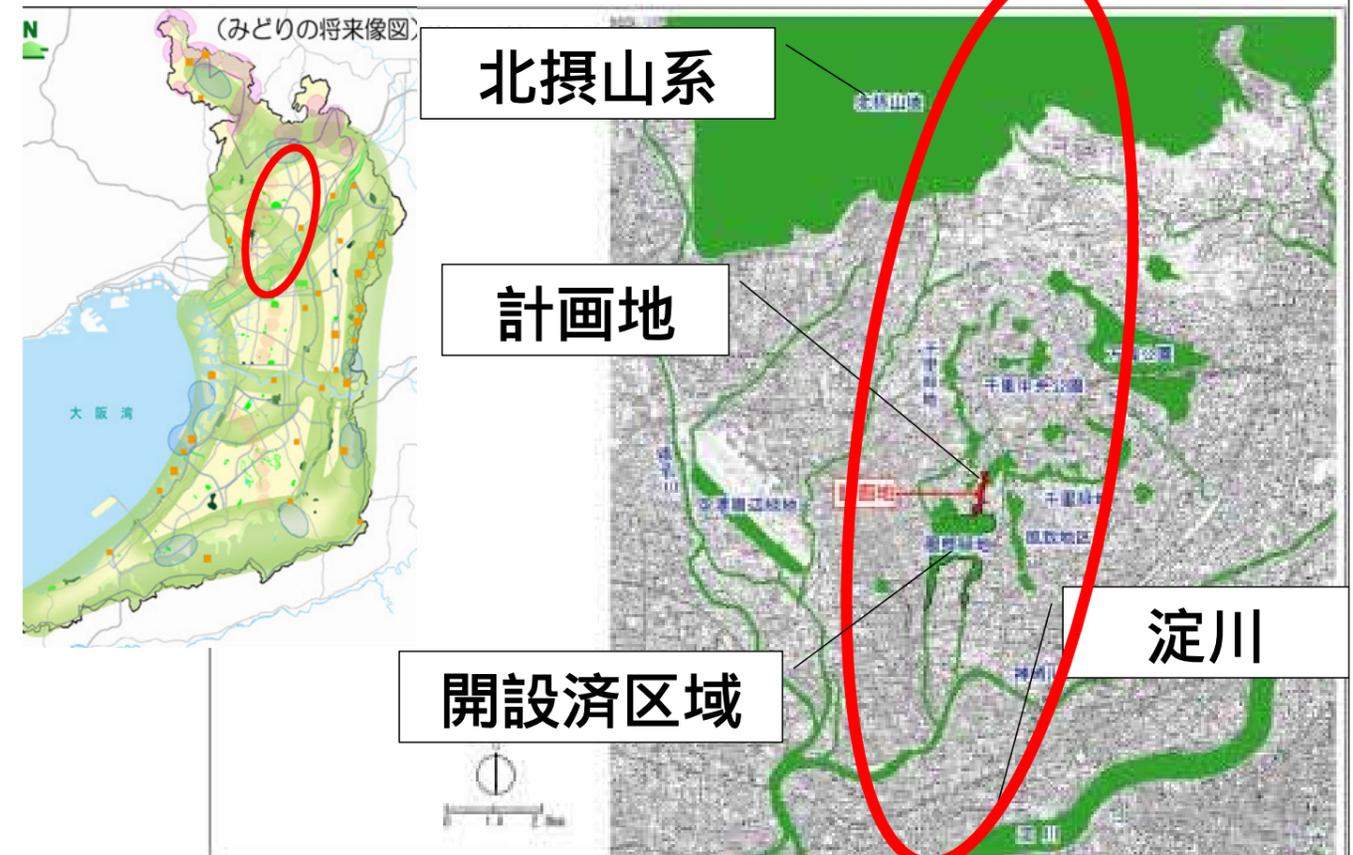
10

計画概要

- 面積 11.0ha
- 全体事業費 約88.0億円
(内用地費77.0億円 施設費11.0億円)
- 整備方針
千里丘陵の環境・景観の保全
みどりのネットワーク化
地域の防災ネットワークの向上

11

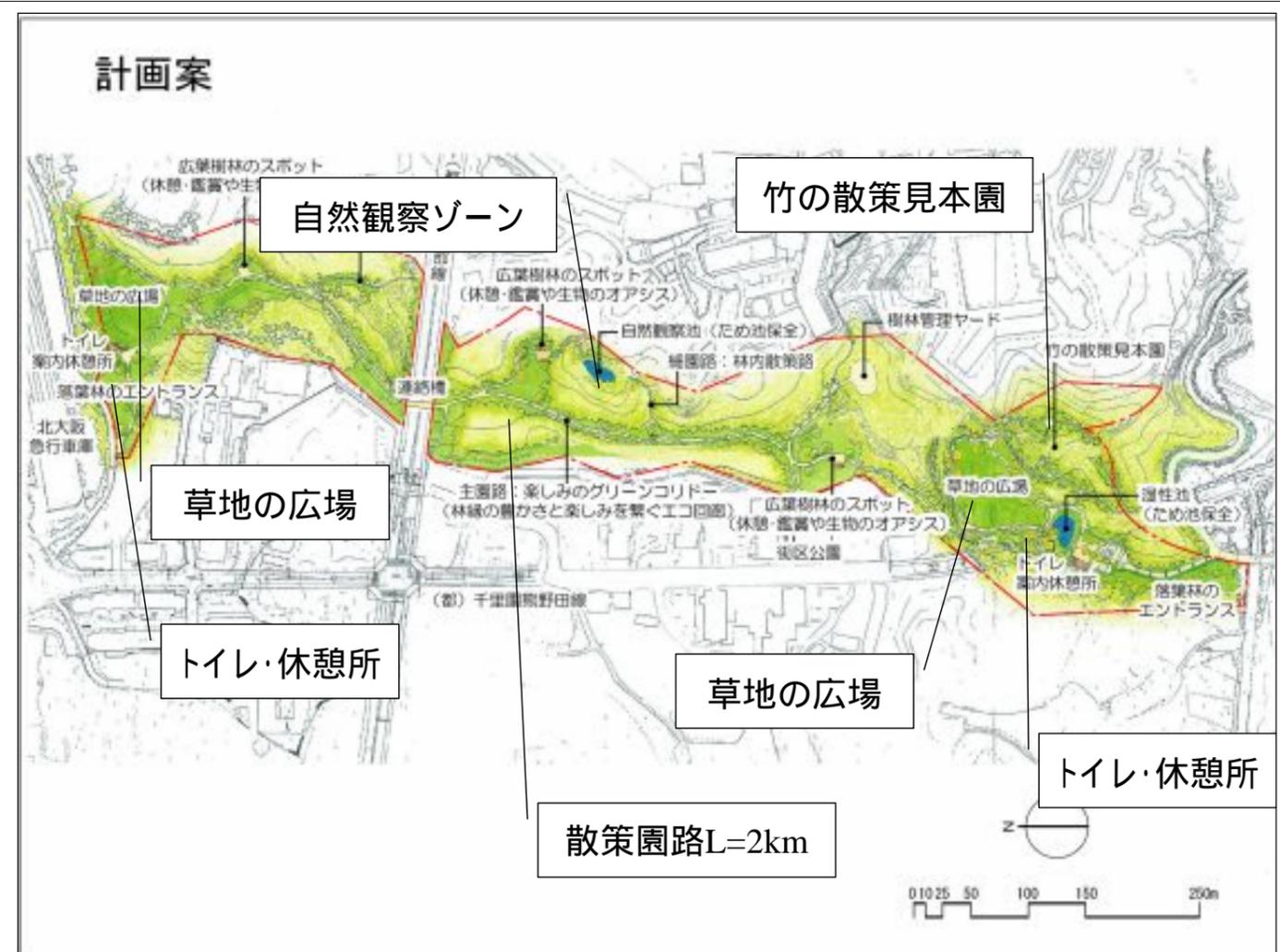
みどりのネットワーク



主要施設

- 草地の広場 2箇所
- 竹の散策見本園 1箇所
- 自然観察ゾーン 1ゾーン
- 散策園路 約2km
- トイレ 2箇所
- 休憩所 2箇所

13



園内での自主活動の高まり

～ 10団体約300名のボランティア活動
(覚書き締結団体のみ)～



環境ふれあいワークショップ
(服部緑地自然を育てる会)



竹林間伐
(竹レンジャー)

15

生きものとふれあえる服部緑地計画

- 「生きものとふれあえる都市公園計画 (H12大阪府土木部公園課)」
- 「身近な自然環境の保全と創造」、「府民協働による公園づくり」を目指して、園内活動ボランティア団体との協働でH15に作成

16

地域との協働による公園づくり



美しい竹林景観



身近な自然をとおしての
地域コミュニティの高まり¹⁷

府営公園における指定管理者 制度の導入について

18

経 過

- 地方自治法改正 平成15年6月改正
9月施行
「公の施設の管理について指定管理者制度を導入し、
その適正かつ効率的な運営を図る」
- 国土交通省通知 平成15年9月
「指定管理者制度による都市公園の管理について」

19

制度導入によるメリット

- 弾力的な施設運営と多面的なサービス提供
による住民福祉の向上
- 民間経営手法の積極的な活用による集客効
果の向上及び効率的な施設運営の実現
- 管理運営コストの削減
- 管理にPFI事業者導入が可能

20

制度 概要

改正前

管理委託制度

地方公共団体の管理権限の下で、具体的な管理の事務・業務を以下の管理受託者が執行

委託先に制限有

- ・地方公共団体の出資法人のうち一定要件を満たすもの
- ・公共団体
- ・公共的団体

改正後

指定管理者制度

地方公共団体の指定を受けた「指定管理者」が管理を代行

・指定管理者の範囲については、特段の制約を設けず、議会の議決を経て指定

・指定管理者に使用の許可を行わせることが可能

府営公園での公募について

- (1)公募単位
1公園単位(18公園)
- (2)指定の期間
3年間(H18～20年度)
- (3)指定管理者の業務
日常的な維持管理業務全般
- (4)選定方法
学識経験者等有識者による選定委員会を設置し、応募者を審査



指定までのスケジュール 1

- ・ 第1次募集
服部緑地を含む、大和川以北9公園
- ・ 第2次募集
せんなん里海公園を含む、大和川以南9公園
- ・ 委員会の審査結果の公表
平成17年8月中旬

指定までのスケジュール 2

- ・ 指定管理者の指定
平成17年9月定例議会の指定議決後
(平成17年10月下旬予定)
- ・ 指定予定期間
平成18年4月1日～平成21年3月31日